

# 官民連携ポータル検討会

## 中間報告書

平成 17 年 8 月

## 目次

1 目的と中間報告の位置づけ	1
(1)本検討会の目的	1
(2)中間報告の位置づけ	1
2 官民連携ポータル必要性と課題	3
(1)官民連携ポータル必要性	3
(2)申請受付事業者の現状	6
(3)官民連携ポータル事業の現状	9
(4)実現に向けた課題	11
3 個人認証方法に関する検討	13
(1)検討の必要性と方法	13
(2)現状	14
(3)官民連携ポータルにおける本人認証のあり方	21
4 個人情報保護に関する検討	23
(1)検討の必要性と方法	23
(2)現状	24
(3)官民連携ポータルにおける個人情報保護のあり方	30
5 データ標準化に関する検討	31
(1)官民連携ポータルにおけるデータ標準化の必要性	31
(2)データ標準化の現状	32
(3)官民データ連携のためのアプローチ	33
(4)官民連携データ標準化のフレームワーク	34
(5)官民連携データセットの利用に関する検討事項	42
6 今後の検討内容	45
(1)実証実験成果の分析、活用	45
(2)ビジネスモデルの検討	45

参考資料

# 1 目的と中間報告の位置付け

## (1) 本検討会の目的

2001年に策定された e-Japan 戦略は本年度目標年度を迎える。この間、電子商取引分野では、2004年度の市場規模が100兆円を越え、2001年の約3倍と急成長した(経済産業省・ECOM・NTT データ経営研究所調べ)。また、電子政府・電子自治体分野では、総合行政ネットワーク(LGWAN)に全ての地方公共団体が接続され、電子申請・届出サービスや公的個人認証サービスも開始された。今後、電子政府・電子自治体分野と電子商取引分野をより円滑に結合することにより、国民生活の利便性向上や、より効率と利便性の高い俊敏な経済、活発な企業活動と新たなビジネス機会の創出などを実現していくことが望まれる。

例えば、国や地方公共団体における電子申請・届出や、電力、ガスなどの公益企業及び民間企業における各種手続きについて、現状は各手続きごとにオンライン化されており、複数の手続きを行う場合には、複数のサイトにアクセスする必要がある。今後は、必要な手続きを一括して完結するようなワンストップサービスへと移行する事が望まれ、引越しの際に必要な住所変更手続きのワンストップサイトも登場しはじめています。

オンライン手続きのワンストップサービス化は、今後、電子商取引分野と電子政府・電子自治体分野を横断して、ますます進展していくものと考えられる。このようなサービスの中核となるのが「官民連携ポータル」である。

本検討会は、以上の様な状況に鑑み、2005年2月24日にIT戦略本部において決定された、IT政策パッケージ2005に基づいて、官民連携ポータル事業を円滑に推進するための条件整備について検討を行うものである。

## (2) 中間報告の位置づけ

もとより、インターネットを活用した各種サービスは、社会、制度、慣習などを根本的に変革し、従来と異なったサービスや安全安心の確保の考え方に基づいて、官民の様々な主体が模索を続けている。これらの技術の変化はめざましく、これに伴って、組織、制度、ルールなども今後も変化していくものと考えられる。このため、中間報告では、官民連携ポータルサービスの現状及び実現のための課題、現行の技術及び法制度下におけるあり方について検討した結果を取りまとめた。今後、この中間報告を踏まえて、官民連携ポータルに関する実証実験などを行うとともに、民間分野や外国でのベストプラクティスなどを踏まえてさらに検討を深め、最終報告をとりまとめることとする。